

福島第二原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和6年7月9日（火）
- 2 確認箇所
1号機原子炉建屋
- 3 確認項目
使用済燃料プール水位計機能確認検査の状況

4 確認結果の概要

福島第二原子力発電所は現在廃止措置中であり、1号機から4号機までの全ての原子炉は停止している。一方で、熱と放射線の発生が続く使用済燃料を使用済燃料プールで冷却しているため、冷却に必要な設備を維持管理する必要がある。

東京電力は、設備の健全性を確認するために、原子炉等規制法に基づき定期事業者検査を実施している。

今回は、定期事業者検査のうち、1号機使用済燃料プールの水位計の検査が行われることから、その状況を確認した。（図1）

検査内容と検査の実施状況は以下のとおりであり、使用済燃料プールの水位に異常な変動があった場合に警報が発報することが確認^{*}できた。

※水位計の定期事業者検査は、当日実施した検査項目以外の項目もあるため、全ての検査項目終了後に健全性の判断が行われる。

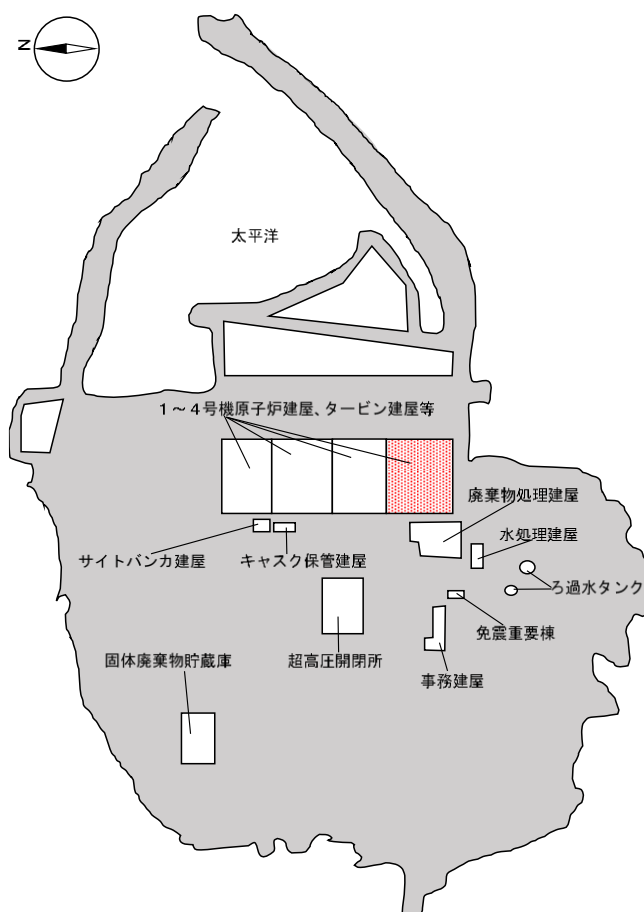
（検査内容）

水位計のフロートの位置を検査用治具により変更^{*}し、所定の水位で警報が発報することを確認する。

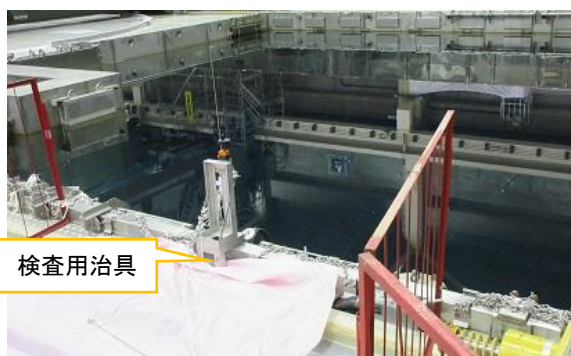
※安全上、実際にプールの水位を変更することができないため、異常な水位変動を模擬している。

（検査の実施状況）

- ・ 検査実施にあたり、検査実施体制や使用する検査用治具の確認が行われた。（写真1）
- ・ 検査は、現場（使用済燃料プール）と中央操作室で連絡を取り合いながら実施していた。所定の水位に達した時点で、警報が中央操作室で発報することを確認した。
- ・ 使用済燃料プール近傍で作業をする作業員は墜落防止用器具を着用していた。（写真2）



(図1) 福島第二原子力発電所構内概略図



(写真1)
検査用治具の設置状況



(写真2)
検査の実施状況